

りべらしおん

研究所ニュース

No.52

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎内 TEL 092-645-0388 FAX 092-645-0387

Mail: fukuokajinkenken@happy.odn.ne.jp URL: http://www2.odn.ne.jp/fukuokajinkenken/

第11回通常総会で新年度の決意を語る森山沾一理事長
(2012年6月24日 福岡県教育会館にて)



第十一回通常総会と

記念講演会（講師 上杉聰さん）を開催

所長に就任して

(社) 福岡県人権研究所

所長 松尾 祐作

この度、研究所所長を仰せつかりました。これまで部分的に研究所運営に関わってはきましたが、研究所の将来的展望や日常的な課題等については必ずしも精通している訳ではありません。また研究所を取り巻く周辺事情についても詳しくはないので、皆様に迷惑をかけるのではないかと危惧しているところであります。しかし研究所を取り巻く諸般の事情から大任を引き受けることと致しました。

今後、会員の皆様や職員の方のご支援、ご協力を頂きながら研究所の使命達成に向けて微力を尽くして参りたいと念じているところであります。

人権をめぐる政治的、経済的、社会的状況は必ずしも展望は明るいものではないように思われますが、希望を捨てずに取り組んでいきたいものです。

折しも総会でもお諮りしたように、来年四月には公益法人化が予定されており、研究所として大きな転換点を迎えます。事務局も西原事務長体制から谷口事務長体制に代わりました。これを機会に新たな想いで、研究所運営に取り組みたいと思いますので、皆様のご支援、ご協力の程よろしくお願いいたします。

第十一回 通常総会の報告

六月二四日(日)福岡県教育会館で、福岡県人権研究所の第十一回通常総会と記念講演会が行われ、百人を超える参加があった。開会に先立ち、福岡部落史研究会元事務局長の原口顕雄さん、本研究所以理事の光枝房敏さん等、お亡くなりになった会員への感謝の思いとご冥福を祈り全員で黙祷を行った。

会では冒頭、森山沾一理事長が、研究所の組織充実や公益法人化への決意を語ったあと、来賓として登壇された福岡県人権・同和対策局の森部広道企画監、福岡県教育庁人権・同和教育課の有光洋参事、福岡市人権推進課の大庭浩之係長、部落解放同盟福岡県連合会の組坂繁之執行委員長、福岡市企業同和問題推進協議会の緒方博幸事務局長が紹介された。

来賓を代表して挨拶された有光洋さんは行政と研究団体による協同の取り組みの重要性についてふれ、組坂繁之さんからは大阪人権博物館への補助金打ち切り問題や狭山事件、人権侵害救済法の取り組みなどについての進捗状況が語られた。

その後、事務長が定足数に達していることを報告し、総会の成立が宣言された。

総会では、会員(運営委員)の塚本博和さんが議長に選出され、議長は書記に柳井美枝

(事務局)を、議事録署名人に五百木和弘さんと西原茂徳さんを任命して、議案審議に入った。

西尾紀臣副理事長が、第一号議案の二〇一一年度事業報告(案)を、堀内忠副理事長が第二号議案の二〇一一年度決算報告(案)を提案し、承認された。次に、森山沾一理事長が、第六号議案の二〇一二年度役員(案)を

提案し、承認された。

理事については、浦田哲也さん、横山賢一さん、松本めぐみさんの三人が退任され、梶原正実さん、山手誠之助さん、林寄和彦さんが新理事として就任。監事については、志岐玲子さんが退任され、奥野淳子さんが新たに就任した。所長、運営委員長の交代も報告され、二〇一二年度の所長には松尾祐作さんが、運営委員長に加藤陽一さんが就任した。

続いて提案された第三号議案の二〇一二年度事業計画(案)、第四号議案の収支予算(案)、第五号議案の公益社団法人福岡県人権研究所定款(案)も満場一致で承認された。

最後に理事長から、今年度の新事務局(事務長は谷口研二、事務局員は山口正子、田中美帆、柳井美枝)が紹介され、第十一回通常総会は終了した。



(写真左から)西尾紀臣副理事長 堀内忠副理事長
松尾祐作理事・所長、森山沾一理事長



記念講演会

「賤民廃止令後の近代部落差別を
どうとらえるか」最新の史料を
もとに考える」

上杉 聰さん

総会後の記念講演会では、大阪市立大学講師の上杉聰さんが「賤民廃止令後の近代部落差別をどうとらえるか」というテーマで講演した。

上杉さんははじめに、権力について語った。権力とは、国家が持つ力であったり制度的なものであると考えがちである。しかし、小さな民衆の差別意識が寄せ集められることによっても、大きな差別権力をつくられていく。部落差別は民衆の中で永く続いた慣習的差別である。また、明治四年に出され

た布告の実態は「解放令」ではなく、大蔵省主導の「賤民廃止令」であった。その目的は無税地をなくすことであり、全国から一律に税を取るための措置であった。さらに、当時の人たちにとつての「解放令」とは明治四年の布告ではなく、明治五年に出された「娼妓解放令」を指していた。「娼妓解放令」では明確に人身売買はいけないと示され、過去は誤りであったと受けとめられた。しかし、明治四年の布告で、部落差別がまちがいだとは受け止められておらず、差別は慣習として存続した。したがって、明治以降も差別的な社会の権力構造は解体されることはなかった。権力者は何もしないで差別社会を維持することが出来た。

明治憲法が作られるとき、伊藤博文は三つのことに固執している。一つは天皇を守ることに、二つ目は封建諸侯（家族制度）を守ることに、そして三つ目は郷党（派閥）社会を守ることにあった。郷党社会は部落差別と直結し、地域や企業に影響を与えた。企業の中に残った郷党社会は、部落の人たちを排除し、近年の地名総監へと繋がっていった。

上杉さんは最後に、差別が禁止されたのは日本国憲法が初めてであり、日本国憲法の精神が生かされているのが「同対審答申」である。そして、答申を実現したものが一般的には「特別措置法」だと思われてきた。しかし、「特別措置法」に「同対審答申」の精神はほとんど生かされていない。事業法である「特別措置法」では、その予算の多くが生活環境

改善に使われ、社会に残る差別意識をなくすための教育や啓発には、ほんの数%しか使われていない。「特別措置法」が失効した現在でも部落問題は解決してはいない。慣習としてのこる最終的な部落差別の解決は、これからの重要な課題であると述べた。（詳細は機関誌またはブックレットに掲載予定）

講演を聴いた会員は「豊富な史料を使った上杉さんの話は非常に分かりやすかった。明治四年の解放令は賤民廃止令であり、解放令ではなかったという話に驚いた。非常にためになる講演だった」と語った。



講演する上杉聰さん

第一六九回定例研究会

(第一回ジェンダー部会 合同)

森崎和江さんと語る会

第一六九回定例研究会(二〇一二年第一回ジェンダー部会)が、六月二日(土)、堅粕人権のまちづくり館三階大会議室にて行われた。植民地という原罪、中央の論理で容赦なく切り捨てられる坑夫たち、消費され踏みじられる女性―一枚岩とされた戦後日本に走る数々の断層に鋭く注目し、それらを克服しようとしなやかな思索を重ねてきた森崎和江さんをお招きして、戦後の日本社会の末端労働者、女性問題などについて語り合う「森崎和江さんと語る会」を開催しました。会員・会員外含めて計三四名の参加があり、交流を深めました。

森崎さんは、多くの著作を生む背景となった自身の体験を中心に話されました。大学生だった弟を亡くした時の思い、子どもを背負って遊郭の女性に話を聞きに行った時の思い、筑豊で「炭坑」と出会って感じたこと等を時には声を詰まらせながら語ってくださいました。

持参した山本作兵衛さんの原画を横に置き
作兵衛さんについて語る森崎和江さん(右)



園田久子さんのコーディネートによる二時間の講演・交流会のあと、参加者からは以下のような感想が寄せられました。

「森崎さんの素顔が素晴らしい」「時間が足りなかったのではないか。後日又聞きたい」「よい機会を頂き、ありがとうございます」「伊藤ルイさんを思い出させて頂き、とても嬉しく思いました。目の大きさ、横顔、白髪、何

より衰えられない、好奇心のせいかな」「自分を見つけて出していききたいです。自分探しの学び、ありがとうございます」
また、今後ジェンダー部会で扱って欲しいテーマとしては、「東南アジアの人身売買の研究をしている方の話」「非正規雇用などの労働の問題」「現在の女性と子どもの貧困」などの提案がありました。



森崎和江さん(前中央右)を んで

光枝房敏さんを偲んで

福岡部落史研究会からの会員で本研究所の理事であった光枝房敏さんが五月にお亡くなりになりました。光枝さんを偲んで寄稿して戴いた追悼文を掲載します。

「俺が おろうもん！」

「光ちゃん！」突然の訃報、刻が一瞬止まりました。身体はどこかにポツカリ穴が空きました。この間、なかなかお会いできてなかったこと、ほんとうにほんとうに無念です。何度かお体をこわされ、その度にみんなと心配してたけど……。もっと、もっと生きていてほしかった！。

私は、社会科『ぬくもり』（実践編・資料編）や、人権読本『ぬくもり』の執筆・編集などで何度も一緒でした。ひたすら、子どもや現場にまみれ尽くしてドタバタしていた私は「本、つくるよ！」と呼び出され、他の何人ものすてきな現場の先生方といっしょに、仕事おえた夜や休日返上で集められ、額をよせ合い、バトルし、本（資料）づくりに励みました。

福岡には、先輩たちのすばらしい同和教育の歴史があります。それは、戦後民主主義がスタートして、十一年目の福岡市長選挙差別事件（一九五六）を契機とした林力先生をはじめとした三人の先生方による福岡市同研の結成に始まります。光ちゃん、私は現場を通してのあなたしか知らないけれど、あなたは確実に福岡の同和教育の新たなページを何ページも創り、加えた人です。

光ちゃん、大学卒業後、大阪での「むら（被差別部落）」との出会いと頑張りの後あなたは帰福し、私たちの解放・同和教育のリーダーとして、その命折るまで走りつづけました。その粘り強い実践、的確な判断力と鋭い切りこみだけではなく、その人なつこさといろんな人をかかえ込むあたたかさ……。他方で、ケンケンがくがくし始めると、相手が誰であろうとすさまじい迫力で、議論しつづけ、私たちを驚きあきれさせていたあなたでした。その大きな力は、現場のみならず、市同研、県同教、行政などどこにおいても、フルに発揮されたのではないかと思えます。その人柄と実力は、多くのなかまの「頼り」であり、指標でしたよ。

あなたが突然消えて、いまだ実感の湧かない今、なぜか、くつきり浮かんでくる場面があります。いつ、どこかも忘れたのですが、お互いまだ今より若かりしころ（！？）、飲みながら話していたときのこと。「同和教育は不自由で、楽しくない（と思っている）人は多いけど（法切れ以降、その傾向はある意味加速している……）、『同和教育は自由で、楽しい』って言う人はおらんね！」と言ったら、即「俺が おろうもん！」と言ったあなたでした。

私も微力そのものですが、もう少しくらいは生きていて、「同和教育は自由で楽しいよ！」と言っているとあります。合掌。

そのだひさこ（会員）

【案内1】

(社)福岡県人権研究所 主催

部落史連続講座

近年の部落史研究が明らかにしてきたことや課題を明らかにし、啓発や教育、あるいは運動の現場に活かしていただくために、部落史連続講座を開催します。

六月二四日の研究所総会後に行った上杉聰さんの講演「賤民廃止令後の近代部落差別をどうとらえるか」は、その第一回にあたります。第二回〜四回につきましても、それぞれの専門家を招いて次の講座を企画しました。

▽日時 八月八日(水) 十時〜十七時

▽会場 福岡県部落解放センター

▽テキスト代 (三講座分) 一八〇〇円 (博多区千代一〜二九〜一二)

▽申し込み先 (研究所会員一五〇〇円・学生五〇〇円)

▽申し込み先 (社)福岡県人権研究所

▽講座内容

①講座一(中世)

「中世被差別民の実相

〜河原ノ者と非人〜

講師 服部 英雄さん

(九州大学大学院比較社会文化研究科教授)

《講師からのメッセージ》

荘園の現地調査や市町村史編纂への参加で、各地において(旧)被差別部落の聞き取り調査を行ってきた。この春に『河原ノ者・非人・秀吉』を上梓し、中世における差別の問題を考えた。この本を書き上げるなかで考え、また書き上げた後で考えたこと、を述べてみたい。中世およびそれ以前における差別の歴史、屠者の問題、食肉の穢とはなにか(兎、猪、鹿、山鳥と牛馬はどうちがうのか)そして部落史研究と画資料のを中心におはなしてきたらと考えている。



②講座二(近世)

「近世被差別民の実相

〜皮多と非人番を中心として〜

講師 寺木 伸明さん

(桃山学院大学国際教養学部特任教授)

《講師からのメッセージ》

苛酷な身分差別社会の底辺でたくましく生き抜いてきた被差別民の真実の一端を、大阪・和歌山・三重の事例を通して見ていきたい。(1)皮多身分については、河内国石川郡新堂村内(現大阪府富田林市)皮多の草場と死牛馬取得の実態を報告するとともに、紀州藩牢番頭諸役のうち、高度の医薬知識を要した

療治役の実態を明らかにしたい。(2)非人番については、摂津国豊島郡内の現箕面市域及び紀州藩松坂領(三重県松阪市)を取り上げて、地域の安全に尽くした、彼らの職務内容や生活の様子を紹介したい。

③講座三(幕末)

「幕末の長州藩被差別民」

講師 布引 敏雄さん

(大阪観光大学名誉教授)



《講師からのメッセージ》

明治維新という社会的大変革―これを象徴する言葉は「有志」と「力量」。幕府を打ち破った長州藩の新軍隊では「有志」と「力量」(能力)が重んぜられ、従来の身分や家柄は度外視された。その最も際だったものが被差別部落民の兵士登用である。部落民の側からみれば、差別に負けず、解放をめざし、営々たる努力の結果として「有志」と「力量」を具打つてきた。身に付けるに至っていただけのことである。



【案内2】

九州地区部落解放史研究協議会 主催

第三一回九州地区

部落解放史研究集会

▽テーマ「みんなでつくりよう研究集会

『教科書が変わった?』

▽期日 七月二七日(金)〜二八日(土)

▽会場 長崎県教育文化会館

(長崎市筑後町二〜一)

TEL 095・822・5195

▽内容

【一日目】 一三時〜一七時

報告①教科書のなかの部落問題〜何が変

わったのか? (阿南重幸・長崎)

高校〜日本史教科書の記述について

(梅崎純司・長崎)

報告②熊本県における近世部落史研究の到

達点と課題 (花田昌宣・熊本)

報告③福岡における被差別部落の農業化に

ついて (竹永茂美・福岡)

【二日目】 九時〜一二時

報告④近世被差別民の仕事について

〜刑吏役を中心に(中村久子・佐賀)

報告⑤被差別民を指す呼称について

(黒木広志・宮崎)

▽問合せ・申込先 (社)福岡県人権研究所

【報告】

□第三二回「人権社会確立全九州研究集会」

が五月二一日・二二日の二日間、大分県・別府ビーコンプラザを会場に開催された。

一日目の記念講演では弁護士徳田靖之さ

んが「ハンセン病差別の二重構造と私たちの責任」と題した講演をし、二日目は八つの分

科会に分かれて学びを深めた。第一分科会「人

権政策確立の現状と課題」では、森山沾一理

事長と稲積謙次郎さんが司会をし、堀内忠副

理事長と吉岡正博さんが共同研究者として意

見を述べた。

□六月二二日(大手町ビル/ムーブ)

小倉地区企業内同和問題研修推進委員会総会

で、安蘇龍生理事が「身近な生活を通して差

別意識を考えましよう山本作兵衛翁からの

伝言」と題して講演した。

□六月二〇日(門司区生涯学習センター)

門司地区企業内同和問題研修推進委員会総会

□六月二九日(北九州市ウエル戸畑)

八幡地区企業内同和問題研修推進委員会総会

両総会で森山沾一理事長が「山本作兵衛さ

んと人権〜日本初・世界記憶遺産」と題し

て講演した。

人権」と題して記念講演を行った。

☆自主夜間学級「よみかき教室」

一五周年の集いを開催

戦中戦後の混乱期に貧困などが原因で義務教育を十分に受けられなかった人たちによみかきを教えるため開かれている「よみかき教室」の一五周年の集いが六月九日、福岡市立千代中学校で行われ、約百人の関係者が集った。

集いでは、学習者の演奏や合唱、語りが披露された。八九歳で在日一世の金さんは「教室は私のめがねです。教室がなかったら何も見えなかった」と語った。

学級は同中学校で週二回(水曜と金曜)ボランティアの手により運営されている。



日本語と国語で「ふるさと」を合唱する学習者とスタッフたち

図書紹介

『これでなつとく！部落の歴史』

上杉聰 著

(解放出版社刊 二一〇〇円税込)

前近代の部落史を紹介した『これでわかった！部落の歴史』の続編。近現代の部落史を大学での講義録をもとに執筆。わかりやすい部落史の入門書です。

(目次)

- 第一回 部落差別は今なぜあるのか？
- 第二回 差別までなくすつもりはなかった！？
- 第三回 部落解放反対騒擾の悲劇はなぜ
- 第四回 「非人」のゆくえと近代社会
- 第五回 部落の経済的二極分解と就労
- 第六回 キリスト教・自由民権運動と部落
- 第七回 戦前の裁判と「家」制度
- 第八回 水平社はなぜ生まれたのか
- 第九回 戦争と差別、そして新憲法
- 第十回 同和施策の進展と今後の課題



研/究/所/日/誌/か/ら (2012.5.30~2012.7.8)

- 6/02(土) 第169回定例研究会(ジ ンダ 部会企画「森崎和江さんと語る会」)
- 6/04(月) 事務局会 大阪同企連来所(フ ルド ク打合せ)
- 6/05() 新宮町意識調査 明会
- 6/07(水) 研究所新 ムペ ジ作成打合せ
- 6/11(月) 事務局会
- 6/12() 小倉地区企業内同和问题研修推進委員会総会 (安蘇理事講演)
- 6/15(金) 人権資料・展示全国ネ ト ク事務局会
- 6/17(日) 第20回理事会
- 6/19() 福岡県人権啓発情報センタ づき ト 作成打合せ
- 6/21(木) 事務局会 プ ジ クト「第18回松本・井元研究会」
- 6/24(日) 第11回通常総会、記念講演(上杉聰さん)、 会
- 6/26() プ ジ クト「小学校歴史の教育内容づくりの実践」
- 6/28(木) 事務局会
- 6/29(金) 八幡地区企業内同和问题推進委員会総会 (森山理事長講演)
- 6/30(土) 倉地区来所(フ ルド ク)
- 7/05(木) 事務局会
- 7/06(金) 福岡市企業同和问题研修推進協議会総会(堀内副理事長講演)
- 7/08(日) リ ラ ン 原口颯雄さん追悼特集号編集委員会 執行理事会